

平成29年度第1回

鳥取市社会教育委員会議、公民館運営審議会及び生涯学習推進協議会 議事録

日時：平成29年9月29日（金）午前10時～12時

場所：鳥取市人権交流プラザ 研修室

出席者：〈委員〉吉川委員、山本亨委員、油谷委員、竹森委員、松本委員、山下委員、塩谷委員、懸樋委員、河上委員、土井委員、外川委員、岸本委員、西上委員、大西委員、鋼本委員、藤井委員

（欠席：森田委員、田島委員、山本賢璋委員、谷口委員）

〈事務局〉生涯学習・スポーツ課：奥村上課長、河井参事、山本主幹、大下主事

※発言内容について、事務局で一部加筆訂正しています。

1 開会 午前10時

2 あいさつ（生涯学習・スポーツ課長）

3 会長及び副会長の選出

〔会長選出まで事務局が進行〕

「鳥取市公民館条例第17条」「鳥取市生涯学習推進協議会設置要綱第5条」により、会長及び副会長は委員の互選、また社会教育委員には条例上会長の規定はないが慣例により兼務いただきたい旨説明

（選出について事務局一任）

（異議なし）

事務局案として、会長に土井委員、副会長に懸樋委員を提案

（全員承認）

〔土井会長あいさつ〕

〔懸樋副会長あいさつ〕

4 確認事項

これ以降、土井会長が議長として進行

- (1) 社会教育委員・公民館運営審議会委員・生涯学習推進協議会委員の位置づけと役割等について

（事務局説明）

〔議長〕 質問等をお受けする。

〔委員〕 現在の中央公民館長は教育長か。

〔事務局〕 中央公民館長は生涯学習・スポーツ課長が兼務している。

〔委員〕 生涯学習推進本部は何名で構成されているか。

- [事務局] 市長を本部長として、各部の部長がすべて入っている。
- [委員] 先ほど中央公民館の館長が次長と言われたが、中央公民館はどこにあるのか。
- [事務局] 中央公民館の事務局は生涯学習・スポーツ課内とされている。
- [委員] 中央公民館をやめて、公の施設にしたのではないか。
- [事務局] 合併後、新市域の中央公民館を基幹公民館としていたがコミュニティセンターに移行した。中央公民館は異動なく教育委員会の生涯学習・スポーツ課が事務所という位置づけである。
- [委員] 館をもたない公民館か？
- [事務局] 位置づけとしてはそうなる。
- [委員] 基幹公民館をすべてコミュニティセンター化して、社会教育法を外しておいて、「中央公民館はあります」というのはなにかおかしい。ここの規則を変えないといけない。
- [委員] 館がないのに理解しがたい。
- [議長] 意見として残しておいていただきたい。
- [事務局] 資料1-2については参考資料として、ご覧いただきたい。

5 議題

(1) 生涯学習推進基本方針に基づく各種施策の実績報告および実施計画について

(事務局説明)

- [議長] 質問等いただきたい。
- [委員] A～E評価してある中で、C以下のものが気になった。3ページのジュニアリーダーの養成や、8ページ5番(2)の家庭教育学級、4番(4)の高齢者生きがいの取り組みなど。特にジュニアリーダーや高齢者、家庭教育学級は生涯学習推進基本方針の中でも非常に重視されている部分なのにC以下となっている。
- 家庭教育学級は事業廃止になっているが何故か。同じような視点で11ページの指定管理に出されている市民会館がC評価となっている。これを今後どうやってAランクに持っていくのか。
- [事務局] 事業の評価は基本的には進捗状況に基づき各担当課が判定している。生涯学習・スポーツ課のものも含まれており内部での検討が必要である。
- C・D評価となっている事業については、原因等を担当課と連携を取りながら検討したい。また、達成度の評価の見方についても気になっている。
- 評価方法の見直し等についても問題意識を持っており、今後の課題として検討していきたい。
- [委員] 家庭教育学級は定例会が年間8回の計画に対して9回実施され、市民講座は3回予定が2回実施という結果で事業廃止となっている。特に子育て支援とい

うのは大きな課題になっているが、これは何かの事業に吸収されたのか、それとも、ただ廃止されたのか。

〔議長〕 このような意見を伝えていただき、他にもジュニアリーダーのことについても大切にしようと思っていることであるので、計画ばかりが先ではなく、具体的な施策をどう進めるかが出ればいい。課題として残しておく。

〔委員〕 費用対効果で止めていくのなら、その前にそもそもなぜそれをやっているのか、どうしたらいいのかという議論をするべきではないのか。単に費用対効果だけで止めてしまうのは問題がある。

〔委員〕 少し関連するが、8ページの青年のイベント助成事業、16万円の予算が流用されている。事業が無いから流用されるのだろうが何故事業が無いのか、それを解決する手立てを担当課がされているのかどうか。AからDまでの評価は、実際やっている団体や運営しているところが判定するのではなく、担当課が評価した結果だと理解している。活動している団体と担当課との意思疎通が十分ないと、家庭教育学級のように一生懸命頑張っても助成金が外されてしまう。「これが不十分だから予算がつけられない」という説明が、団体等の会長さんなどに伝わっていればいいが、「予算を削りました」と通告だけで終わっている現状がある。私にもクレームが来て「今年から予算がないから」で終わったと言われた。お互いの意思疎通が不十分だと思う。青年の助成事業も一生懸命頑張っている青年の方もおられるので、担当課が見つけ出すなり、そうした活動の申請があるような働きかけをしなければならない。

〔議長〕 その他いかがでしょうか。

〔委員〕 8ページの現在学校教育課が行っている放課後子ども教室の件ですが、以前大規模校で実験的な試みがあり、その後、3校、校区を中心に進められており、かなりの成果があったということでA評価になっている。今後、中山間地域というか小規模校、地域で、例えば青谷なり国府なり、そういったところには広げていかないのか。子どもたちに地域の方々が関わり、地域の教育力がアップしていると思うので、そうした成果をさらにアップしていくようなプランがあるのかどうか。

〔事務局〕 個別・具体的な事業の中身については、担当課に確認してみる必要があるもので、改めてお示しさせていただきたい。

〔委員〕 その返事は、この委員会に返ってくるのか、または事業を実施しているところまで情報が返るのか。聞き置く程度で終わってしまっただけでは困る。

今年度、軒並み予算が削られているが、私のところもかなり削られたと聞いている。多分苦しい事情だと思うが、やはり説明が必要。金がないのが第一の原因だと思うが、納得いくように事業主管課に説明が必要なのではないか。

- 〔議 長〕 今の御説明、御質問など、できればこちらに返していただきたい。少なくとも、担当課等との話で、こういう意見が出ているので、理由というか付帯というかがあればいいと思う。
- 〔委 員〕 先程議長が、子どもが変わったというよりは、社会、環境、地域が変わったということを言われた。特に最近、保護者も共働きで子どもたちがどういう状況に置かれているのか、多くの小学校は放課後の学童保育にかなり多く入っていて、ある小学校は3つ学級ができていくという状況。転校してくる保護者も、学校ではなく、放課後児童クラブの、学校保育が充実している学校を選ぶといった考えもあるのではないかと。そういうことも含めて今ものすごく大きな課題になっている。そこを一元的に考えていかなければならないと思っている。
- 〔議 長〕 「これは学校、これは地域」という形で分けられない状況がある中で、それを上手くまとめていくようなことが求められている。とりわけ家庭教育学級についても、定例会や市民講座の実績もあり何故Cになるのかという評価の仕方がよくわからないところもある。回数だけの問題ではないと思うが、例えば「何人きた」とか「ニーズがどうだったのか」などどのように議論されているのかもわからない。できれば、理由みたいなものははっきりすると思う。理由等を、付帯をつけていただくとありがたいと思う。
- 〔委 員〕 学習機会の充実について、街中の公民館が集中しているところなどで情報を共有して、他の公民館の講演会等にも来られるようにすると思う。
- 〔議 長〕 公民館同士で情報が共有されていけばよいが。
- 〔委 員〕 ある地区の健康講演会などでは、50人以上入るところに参加者は15人～20人で、近隣の公民館などにも情報があればもっと集まるのではないかとと思う。
- 〔委 員〕 公民館同士の情報交換というのは必ずある。HP上やテレビでもある。各館の公民館だよりというのが毎月全部の公民館に発送されるので、それをみれば公民館でやっていることが、一目瞭然である。東西南北各地区の館長会でも当然話は出るし公民館連合会でも情報交換や話し合いをするということも行っている。公民館同士の情報交換もあり、公民館長は、目と耳を使って、情報を収集している。
- 〔議 長〕 例えば、健康、学習、コンピューター、音楽とかカテゴリー分けして、公民館や市のHP等で、公民館はこんなことをしているといった情報を載せ、そこに興味がある人がクリックしてみるというようなことが可能なら、今言われたようなことがうまく機能していくのかと思う。やはり、各公民館長は結構情報交換をしておられるのかもしれないが、市民が、どこにどのようなものがあるのかを一つ一つ見るとするのは結構大変なものだから、そのあたりも少し工夫していけばいいという気がしている。

〔委員〕 人権センターで有名な先生の講演があった時には、中学校区、小学校区等、回覧で各家庭に配布され、たくさん人が集まり、質疑応答等、結構活発にやった。

〔議長〕 地区が協働的にやっているところもあるということで、そのような取り組みも我々は知っている方がよい。

(2) 地域における社会教育の推進について (諮問)

(事務局説明)

〔議長〕 御質問、御意見等わからないことがあれば意見を伺いたい。

〔委員〕 地区公民館を拠点とした社会教育体制の再構築を図る前提として、今抱えている課題の分析なり改善策のようなものが検討されたことがあるのか。

〔事務局〕 業務量や職員体制の問題は昨年の議論の中にもあり、鳥取市として解決に向けて検討を進めている状況である。

〔議長〕 継続委員でない方にはわかりづらいところがあるが、前回ワークショップで議論を重ね、様々な問題を指摘してきた。指定管理のことや多忙化をなんとかすべきではないか。あるいはコーディネーターなどが必要ではないかという話がでていた。また、館長の成り手が無い等、非常に厳しい状態になっていること。公民館職員も充足率が達してないではないかという議論もなされた。社会教育とまちづくりの関係が非常に複雑になっていること。館長の忙しさ等を軽減することができないか。あるいは社会教育を学習としてもう一步進めていただき、社会教育としての学習を見つめながら街づくりを考える必要があるのではないかという議論もされており、そういうことを前提にしていきたい。

また、予定されている小委員会についても議論を重ねてクリアにして、そして答申をしてほしいという依頼だと思っている。

〔委員〕 社会教育や公民館の分野が学校運営協議会、地域学校協働活動本部を設置してやっていこうという全国的な動きも非常に大事なことではあるが、結果的に学校が全部事務局を担い、会議を開催したりして、多忙化してしまう。本来なら地域学校協働活動本部の館^{やかた}があり、そこに学校も入るのが理想だと思う。そういう意味では地区公民館のありかた・果たすべき役割というのはすごく大きくなってきている時代だと思う。前回の議事録を見ると、議長から、今後の公民館のあり方についてもぜひ考えていきたいということも含めて、公民館を活用した社会教育の在り方という話も始まったが、事務局から今後公民館は大きく変えていくという話をされ、論議がずいぶん沸騰したのだと思う。そのあたりがどうなったのかというのを整理できず、前回のものを踏まえるのであれば、地域住民の意向であるとか、そういうのを聞かなければ、公民館の指定管理や、公民館のあり方などは検討できないのではないかという意見もあった。そうであれば、諮問内容はこれからの社会教育推進に向けた地区公民館のあり

方というならわかる。地区公民館を利用・活用しても、地区公民館が指定管理にされてしまい地区公民館がなくなるのなら、地区公民館を拠点とした社会教育施策の推進という答申は意味をなさない。そこをはっきりしていただかなければ、答申のしようがないと思う。

もう1点は、答申を半年間ということですが、前は、市民の皆様はどんなふうに地区公民館に期待されているのかということの情報をきっちり把握しようという意見もあったと思うので、タイムスケジュール的にきついのではないかな。

〔事務局〕 地区公民館の活用方針については、昨年から議論しているところであり、地域の意見を聞きながら進めているところ。指定管理という方針がでている段階ではない。地域住民が集まる場所として地区公民館があるという視点に立ち、地区公民館を拠点としてどのように社会教育を進めていくかという諮問と考えている。地区公民館を地域でどう使っていくかについては別の論点で考える必要があり、社会教育を推進していく必要があるという中、人々が集まる場所としての公民館でどのような社会教育を推進していくかという視点について考えていただきたい。

〔委員〕 館はなくなるかもしれないが、地域公民館を利用した社会教育をやれということなのか。

〔事務局〕 箱モノとしてのあり方というのは別で考えている。

〔委員〕 言い換えたなら箱モノはなくなるかもしれないということなのか。箱モノがなくなれば、集まる場所もなくなるのではないかな。

〔事務局〕 条例上の位置づけがどうなるのかということとは有効利活用という観点から検討しているが、地区公民館という館はなくならないし、どういう位置づけになろうとも地区公民館の設置目的は変わらないと考えている。地区公民館が今後どうなっていくかは大きな問題であるが、社会教育をしっかりと見直さなければいけない。鳥取市では館長の辞令は教育委員会が出すが、補助執行という形で、市長部局の協働推進課の方が指揮・命令権を持ち、公民館の職員にまちづくり協議会事務局の併任辞令が出される等、複雑な構造になっている。こういうことを解決していくため、地区公民館のあり方検討により活動基本方針を市としてまとめようとしている。どういう形になろうとも、地区公民館が拠点となった社会教育をもう一度しっかり検討しなければならない。どんな形になろうが公民館の館がなくなることは無いと思うし、無くしてはいけない、社会教育委員会議で社会教育推進の柱を作りたいという思いである。

議論の期間が短いということについては、簡単なことではないが、来年度の予算要求に向けて教育委員会としてこの地域学校協働推進本部を置き、その役割を公民館に、地域の拠点として足場をつくれなにかということを考えている。モデル的に職員1名配置するといったようなことができないか、今後どうい

方向に進んでいくのがいいのか、答申の中でその方向が間違っていないかどうかというご審議いただけると、来年度の事業として、具体的な施策として3地区公民館にモデル的な取り組みをしていきたい。具体的に小委員会でご提示させていただき、その場で議論を頂きながらその結果はみなさんのところに情報を提供しながら進めていきたい。モデル的な事業をこの委員会の場でも検証しながら、社会教育の推進方針であるとか、来年度何かやるための1つの手掛かりとして今回の諮問をさせていただいている。

〔委員〕 法に守られた公民館であり、初めて社会教育ができるという意識はある。館は残るので名称が変わっても社会教育の推進をしていくことは変わらない、と言われても、例えば、社会教育法から外れて、地方自治法の中の公の施設になれば、我々社会教育委員というのは必要ないということになるのではと疑問に思う。公民館は、非常に多忙であり、職員の体制・勤務条件の拡充や行うべき業務の整理が必要だといっておきながら、またここに新しいものをプラスする。学校と地域と協働事業ということが理解しにくいところがある。ここに、小学校・中学校の先生が来ておられるが、本当にそんな物作って、地域から入ってきてもらわなくてもいいと思われていないか。それから、まちづくり協議会との関係なども整理していかないと、公民館はガチャガチャで、協働推進課はこれから業務の整理をすると言っているが、こちらで答申を出すということになると、社会教育委員会ですまくできないか。

〔議長〕 そのガチャガチャの部分、整理していこうというのがこの提案でもあると理解していただいた方がいいと思う。いわゆるコミュニティセンターだとか、コミュニティスクールだとかがありつつ、ここで意見を出していただき小委員会でそれを受けて議論するという形にさせていただきたい。いろんな角度から話をしていただければと思う。

〔委員〕 私もある学校と関わっているが、この図を見て、今の鳥取市内の小中学校は、十分できていると思う。他の県はできてないところがたくさんあるからこういうことが必要となる。コミュニティスクールも現時点で鳥取市内の小中学校にはしっかりできている。この学校支援活動にしても、放課後子ども教室についても、いろんなボランティアもすでにできている。ただ、学校や地域によって差異や温度差があるかもしれないが多かれ少なかれ、できている。具体的に、実態をふまえて、この協働体制をどうしようとするのか、先ほど言われたように公民館長さんはさらにまた重い負担がかかってくるだろうし、学校も多忙である。勤務時間のこともあり大変になると思う。その辺をどう整理して、協働体制を構築していくか、しっかり話し合わないといけないと思う。

〔委員〕 学校運営協議会という形で学校も進めているが、地域の人にお世話になりながらなんとかやっているとところがある。授業をしたり子どもたちを教育していく中で、やはり学校だけでは解決しきれないところもたくさん出てきて、家庭

教育だったり社会教育だったり、特に人とつながるといのがなかなか学校だけではできなくて、それを育ててくれるのは地域であり地域での活動の中にある。我々が一番気になるのは、やはり公民館長さんの忙しさである。何でも公民館にお願いしていることもあり、学校もそこをなかなかコーディネートすることができないと感じている。根本的な体制を公民館自体が抱えきれぬのかどうか。地域の方々も夜集まっています議論していただくということになった時に、誰がそれを担うことができるのか一番気になる。学校としても、助けていただいたり活動を幅広くしていただいたりすることはありがたいが、現実的にそれを受け入れることができるのか。そのために次の施策に生かしていただけるなら、議論に意味があるのかと感じている。

〔委員〕 子どもたちの教育は、学校だけではできないし地域のいろいろな方から支援をいただかないとできないという状況にはなっている。こういう仕組みができたらいとは思いますが、公民館の多忙とかいろいろな実情をお聞きする中で、だれがどのようにやるのかということが問題。学校は学校でみんなが手一杯である。授業後の部活、保護者との面談、教材研究・採点等して帰りは20時か21時になる。学校の現場で誰が役職として担ってどのようにやるのか。地域の方の度量になるのか。中学校区で指定を受けてそうした取り組みをしたが、副校長と教頭が対応しなければならないことが多く、大変多忙である。授業を受け持たずにできる教員が1人でもいれば推進できるだろうが。今こういう仕組みを作っていくと誰が担ってやるのかということになる。仕組みが出来上がってれば非常にありがたいが、今の話だとプラスαで負担になると思う。学校だけでは立ち行かない時代になっているわけで本当は助けていただきたいと思っている。こんな仕組みがあるだけでも助かると思う。

〔委員〕 館はずっと残ると言われたが、名称が変わるだけならいい。でも、設置者が変わるとか、職員が変われば、本質的にその性格が大きく変わるので、そのことを踏まえて、どう進めていくかということが、地区公民館のあり方、そのものの問題だと思う。

2点目、学校が主体になってこういう組織をすると、学校も地域に遠慮があるし、それを運営していくだけでもものすごいエネルギーになる。そのためにはやはり学校と、地域をつなぐ、組織が必要だと思う。今の公民館の位置づけがそうだが、今の体制でできるかということは疑問である。それができるような公民館であるためには、どういう人的な配置が必要になるのかということがあり、この地域学校協働本部は地域住民と学校だけではできないと思う。そこに行政がいて、貧困家庭の子どもたちの問題など民生委員でつなぐとか、さまざまな子どもたちの問題につなぐことになると、やはりそこに行政職員がいないと機能しない。組織が必要なときに公民館を拡充していくことは求められても、縮小することは逆行するのではないかと思う。

最後に諮問について、これ自体はすごくいいことだが、するならもう少し時間をおいていろいろな人の意見を吸収するような機会を持たないと、中途半端な答申になるのではないかと感じている。

〔議長〕 いまのような御意見も受けつつ、小委員会の方でも話をしていく。確認だが地域学校協働活動推進員を雇用して、こういうことができるのかどうかということだけ聞いておきたい。新たに何か付加するというのではなく、館長の手助けができるような形に、「館長等がこれまで学校教育に関わってやっていたような仕事を担っていく」あるいは「コーディネーターとして学校支援活動、土曜日の教育活動、放課後子ども教室、家庭支援活動などをコーディネートする」「いままで、公民館の役割としてやってきたことを、コーディネーターの推進員ができる」ということ、今までの多忙感を軽減していくのだというような、あるいは学校との関係付けをコーディネーターがやる形で、学校教育の多忙さを少なくとも軽減していくような方向のある種のベクトルを持ったような形の動きを、小委員会でどうすればいいのかを話せたらいいと思ってるが、その方向性でいいか。

〔事務局〕 まさしくそういう方向だと思っている。すでに仕組みがあるようなところをモデル地区として指定してそこに推進員を置く。それにより館長あるいは学校どちらの負担も軽減されるような動きができるかどうかということを検証しながら、また、何か余力が生じるか、さらにはこれが1つの鳥取版地域学校協働活動だというものを作り上げていきたい。

また、先ほどの行政職員が必要ということ等も付帯意見の一つになると考える。いろいろな付帯意見が今後の検討項目として挙がってくることが望ましいと考えている。

〔委員〕 地域学校協働活動推進員は、ボランティアではなく鳥取市が雇用するのか。

〔事務局〕 ボランティアは考えていない。

〔委員〕 ではその方向で答申ができるということは、すごく大きなこと。

〔事務局〕 モデル的なものから全地域に広がっていくようなものを目指すべきではないかと考えている。

〔議長〕 そうなってきたときには、コーディネーターの役割は非常に大きく、どういう人がそこに入り込むかということが鍵となる。コミュニティスクールにいるコーディネーターがすごい力を発揮する。どういう形で選んでいくかということも考えていく必要があると思っている。それから、社会教育をどう推進していくか、前回の課題の中に出ていたのが社会教育主事の充実、今の鳥取市では3～4人くらいしかいないという話も聞いており、きちんと充実させていく必要があるという声もあった。そういうことも含めて、推進する意味で、形式に流されないで質をとるような形で今の主事さんたちが力をつけていくことも大きな事だろうと思っている。そういうことも含めて、話ができればいい。社

会教育をどのように鳥取市で進めていくか、大きいグランドデザインを持ちながら、更に多忙感をどう軽減するか、館長さんたちの力になるようなコーディネーターを位置づけていくなれば、学校との関係も位置づけられるのではないかと思う。小委員会の方で議論を出していただくが、小委員会での協議内容を委員の皆さまにもお知らせし意見をいただくことも必要かと思う。最後の全体会で出すより、どこかで話をすることも必要なのかなという気はする。委員会の委員になられた方、大変ではあるが、その辺をお願いしたい。提案として小委員会の委員の指名は、私と事務局に一任していただくとはいえないかと思っている。後程、電話等で御連絡させていただき御承諾いただいて、進めていけたらと考えている。

(異議なし)

〔議長〕 では、そういう形で運ばせていただく。

〔委員〕 確認だけ。生涯学習推進基本方針には「すべての市民が学べる生涯学習」「学んだ成果を生かし地域や社会をつくる生涯学習」「地域の教育力を高め課題を解決する生涯学習」と書いてあるが、社会教育施策の社会教育というのはそういう捉え方でいいのだろうか。そうであるならば、地域学校協働活動の推進というのは、社会、生涯学習に関わる基本目標の、いったい何と関連するのか。地域学校協働本部の内容は、放課後子ども教室推進事業とよく似ている。本来の社会教育というもののどこを目指してやるか。鳥取市は社会教育をどうしていこうと考えているのかをはっきりさせた方がいろいろ詰めていくのにいいのではないか。公民館にあれやこれや入り込みすぎているので、その中で、これは社会教育の推進のためとすれば整理できる。

〔議長〕 そうようなことも含めて検討していきたい。以上で審議を終了する。

(その他) 特になし

6 その他

〔事務局〕 今後の開催予定は小委員会を3～4回程度開催し、審議いただいた答申案をまとめ、第2回の全体会で答申を決定する予定。各委員の皆様には日程が近づいたら連絡する。小委員会の状況も報告したいと思っている。

7 閉会 12時